

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2012-522467

(P2012-522467A)

(43) 公表日 平成24年9月20日(2012.9.20)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
HO4L 9/08 (2006.01)	HO4L 9/00	601C 5J104
HO4W 12/02 (2009.01)	HO4Q 7/00	181 5K067
HO4W 12/04 (2009.01)	HO4Q 7/00	182 5K201
HO4W 12/06 (2009.01)	HO4Q 7/00	183
HO4M 11/00 (2006.01)	HO4M 11/00	303

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2012-503583 (P2012-503583)	(71) 出願人	595020643 クアルコム・インコーポレイテッド QUALCOMM INCORPORATED アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121-1714、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5775
(86) (22) 出願日	平成22年3月30日 (2010.3.30)	(74) 代理人	100108855 弁理士 蔵田 昌俊
(85) 翻訳文提出日	平成23年11月7日 (2011.11.7)	(74) 代理人	100159651 弁理士 高倉 成男
(86) 國際出願番号	PCT/US2010/029121	(74) 代理人	100091351 弁理士 河野 哲
(87) 國際公開番号	W02010/117746	(74) 代理人	100088683 弁理士 中村 誠
(87) 國際公開日	平成22年10月14日 (2010.10.14)		
(31) 優先権主張番号	12/414,630		
(32) 優先日	平成21年3月30日 (2009.3.30)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】受信機に向けられたチャネルにおけるプライバシー保護に対処する装置および方法

(57) 【要約】

第2のワイヤレス・デバイスとプライバシーキーを共有する第1のワイヤレス・デバイスのためのプライバシー保護に対処するための方法が開示される。当該方法において、第1のレゾリューションタグは、入力引数としてシード値およびプライバシーキーをともなう擬似ランダム関数を使用して第1のワイヤレス・デバイスにおいて生成される。プライバシーキーは、第1および第2のワイヤレス・デバイスにのみ知られている。プライバシー・アドレスは、シード値および第1のレゾリューションタグに基づいて第1のワイヤレス・デバイスのために生成される。パケットは、第1のワイヤレス・デバイスから第2のワイヤレス・デバイスへ送信される。パケットは、プライバシー・アドレスおよび第1のレゾリューションタグを含む。

【選択図】 図3

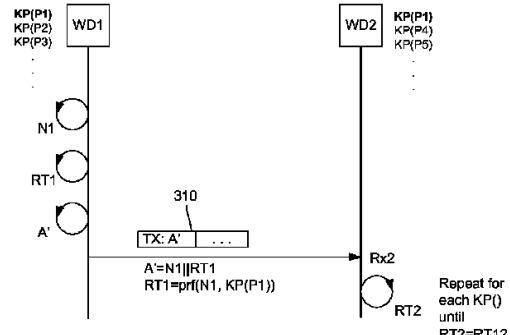


FIG. 3

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第2のワイヤレス・デバイスとプライバシーキーを共有する第1のワイヤレス・デバイスのためのプライバシー保護に対処する方法であって、

入力セグメントとしてシード値と前記第1および第2のワイヤレス・デバイスにのみ知られている前記プライバシーキーとをともなう擬似ランダム関数を使用して前記第1のワイヤレス・デバイスにおいて第1のレゾリューションタグを生成することと、

前記シード値および前記第1のレゾリューションタグに基づいて前記第1のワイヤレス・デバイスのためのプライバシー・アドレスを生成することと、および

前記第1のワイヤレス・デバイスから前記第2のワイヤレス・デバイスへ前記プライバシー・アドレスおよび前記第1のレゾリューションタグを含むパケットを送信することとを備える方法。
10

【請求項 2】

前記擬似ランダム関数は、短縮されたキー付きハッシュ・メッセージ認証コードを生成する、請求項1に記載のプライバシー保護に対処する方法。

【請求項 3】

前記擬似ランダム関数は、暗号化ベースのメッセージ認証コードを生成する、請求項1に記載のプライバシー保護に対処する方法。

【請求項 4】

前記プライバシーキーは、前記第1と第2のワイヤレス・デバイスのペアに基づいて生成されるペアにされたデバイスキーである、請求項1に記載のプライバシー保護に対処する方法。
20

【請求項 5】

前記パケットは、前記シード値をさらに含む、請求項1に記載のプライバシー保護に対処する方法。

【請求項 6】

前記シード値は、ナンス(nonce)である、請求項5に記載のプライバシー保護に対処する方法。

【請求項 7】

前記シード値は、前記第1および第2のワイヤレス・デバイスによって維持されるカウンター値である、請求項1に記載のプライバシー保護に対処する方法。
30

【請求項 8】

前記シード値は、タイムスタンプである、請求項1に記載のプライバシー保護に対処する方法。

【請求項 9】

前記パケットは、前記第1と第2のワイヤレス・デバイス間の前記シード値を同期するための前記シード値の一部を含む、請求項1に記載のプライバシー保護に対処する方法。

【請求項 10】

前記プライバシー・アドレスは、前記第1のレゾリューションタグと連結した前記シード値である、請求項1に記載のプライバシー保護に対処する方法。
40

【請求項 11】

前記第2のワイヤレス・デバイスとのみ関連するワイヤレス受信チャネル上で前記第1のワイヤレス・デバイスから前記パケットを受信する前記第2のワイヤレス・デバイスと、

入力引数として前記シード値および前記プライバシーキーをともなう前記擬似ランダム関数を使用して第2のレゾリューションタグを生成する前記第2のワイヤレス・デバイスと、および

前記第2のレゾリューションタグが前記第1のレゾリューションタグと一致するとき、前記第1のワイヤレス・デバイスへ前記プライバシー・アドレスをマッピングする前記第2のワイヤレス・デバイスと
50

をさらに具備する、請求項 1 に記載のプライバシー保護に対処する方法。

【請求項 1 2】

前記第 1 のワイヤレス・デバイスは、ブロードキャスト匿名ページング・チャネル上で前記第 2 のワイヤレス・デバイスに前記パケットを送信し、

前記方法は、前記第 1 のワイヤレス・デバイスの前記プライバシー・アドレスによって定義されるワイヤレス受信チャネル上で前記第 1 のワイヤレス・デバイスへ第 2 のパケットを転送する前記第 2 のワイヤレス・デバイスをさらに備える、請求項 1 1 に記載のプライバシー保護に対処する方法。

【請求項 1 3】

第 2 のワイヤレス・デバイスとプライバシーキーを共有する、プライバシー保護に対処する装置であって、

入力引数としてシード値と前記装置および前記第 2 のワイヤレス・デバイスにのみ知られている前記プライバシーキーとをともなう擬似ランダム関数を使用して第 1 のレゾリューションタグを生成する手段と、

前記シード値および前記第 1 のレゾリューションタグに基づいて前記装置のためのプライバシー・アドレスを生成する手段と、および

前記第 2 のワイヤレス・デバイスに前記プライバシー・アドレスおよび前記第 1 のレゾリューションタグを含むパケットを送信する手段とを備える装置。

【請求項 1 4】

前記擬似ランダム関数は、短縮されたキー付きハッシュ・メッセージ認証コードを生成する、請求項 1 3 に記載のプライバシー保護に対処する装置。

【請求項 1 5】

前記擬似ランダム関数は、暗号化ベースのメッセージ認証コードを生成する、請求項 1 3 に記載のプライバシー保護に対処する装置。

【請求項 1 6】

前記プライバシーキーは、前記第 1 と第 2 のワイヤレス・デバイスのペアに基づいて生成されるペアにされたデバイスキーである、請求項 1 3 に記載のプライバシー保護に対処する装置。

【請求項 1 7】

前記パケットは、前記シード値をさらに含む、請求項 1 3 に記載のプライバシー保護に対処する装置。

【請求項 1 8】

前記シード値は、ナンスである、請求項 1 7 に記載のプライバシー保護に対処する装置。

【請求項 1 9】

前記シード値は、前記装置および前記第 2 のワイヤレス・デバイスによって維持されるカウンター値である、請求項 1 3 に記載のプライバシー保護に対処する装置。

【請求項 2 0】

前記シード値は、タイムスタンプである、請求項 1 3 に記載のプライバシー保護に対処する装置。

【請求項 2 1】

前記パケットは、前記第 1 と第 2 のワイヤレス・デバイス間の前記シード値を同期するための前記シード値の一部を含む、請求項 1 3 に記載のプライバシー保護に対処する装置。

【請求項 2 2】

前記プライバシー・アドレスは、前記第 1 のレゾリューションタグと連結した前記シード値である、請求項 1 3 に記載のプライバシー保護に対処する装置。

【請求項 2 3】

コンピュータ・プログラム・プロダクトであって、

10

20

30

40

50

入力引数としてシード値とコンピュータおよび第2のワイヤレス・デバイスにのみ知られているプライバシーキーとをともなう擬似ランダム関数を使用する第1のレゾリューションタグを前記コンピュータに生成させるためのコードと、

前記シード値および前記第1のレゾリューションタグに基づいてプライバシー・アドレスをコンピュータに生成させるためのコードと、および

前記第2のワイヤレス・デバイスに前記プライバシー・アドレスおよび前記第1のレゾリューションタグを含むパケットをコンピュータに送信させるためのコードと
を具備するコンピュータ可読媒体を具備するコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項24】

前記擬似ランダム関数は、短縮されたキー付きハッシュ・メッセージ認証コードを生成する、請求項23に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。 10

【請求項25】

前記擬似ランダム関数は、暗号化ベースのメッセージ認証コードを生成する、請求項23に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項26】

前記プライバシーキーは、前記コンピュータおよび前記第2のワイヤレス・デバイスのペアに基づいて生成されるペアにされたデバイスキーである、請求項23に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項27】

前記パケットは、前記シード値をさらに含む、請求項23に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。 20

【請求項28】

前記シード値は、ナンスである、請求項27に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項29】

前記シード値は、前記コンピュータおよび前記第2のワイヤレス・デバイスによって維持されるカウンター値である、請求項23に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項30】

前記シード値は、タイムスタンプである、請求項23に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。 30

【請求項31】

前記パケットは、前記コンピュータと第2のワイヤレス・デバイスとの間の前記シード値を同期するための前記シード値の一部を含む、請求項23に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項32】

前記プライバシー・アドレスは、前記第1のレゾリューションタグと連結した前記シード値である、請求項23に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項33】

第2のワイヤレス・デバイスとプライバシーキーを共有する、プライバシー保護に対処する時計であって、 40

入力引数としてシード値と前記時計および前記第2のワイヤレス・デバイスにのみ知られている前記プライバシーキーとをともなう擬似ランダム関数を使用して第1のレゾリューションタグを生成する手段と、

前記シード値および前記第1のレゾリューションタグに基づいて前記時計のためのプライバシー・アドレスを生成する手段と、および

前記第2のワイヤレス・デバイスに前記プライバシー・アドレスおよび前記第1のレゾリューションタグを含むパケットを送信する手段と
を備える、時計。

【請求項34】

第2のワイヤレス・デバイスとプライバシーキーを共有する、プライバシー保護に対処するヘッドセットであって、

入力引数としてシード値と前記ヘッドセットおよび前記第2のワイヤレス・デバイスにのみ知られている前記プライバシーキーとをともなう擬似ランダム関数を使用する第1のレゾリューションタグを生成する手段と、

前記シード値および前記第1のレゾリューションタグに基づいて前記ヘッドセットのためのプライバシー・アドレスを生成する手段と、および

前記第2のワイヤレス・デバイスに前記プライバシー・アドレスおよび前記第1のレゾリューションタグを含むパケットを送信する手段と
を備える、ヘッドセット。

10

【請求項 3 5】

第2のワイヤレス・デバイスとプライバシーキーを共有する、プライバシー保護に対処するセンシング・デバイスであって、

入力引数としてシード値と前記センシングおよび前記第2のワイヤレス・デバイスにのみ知られている前記プライバシーキーとをともなう擬似ランダム関数を使用して第1のレゾリューションタグを生成する手段と、

前記シード値および前記第1のレゾリューションタグに基づいて前記センシング・デバイスのためのプライバシー・アドレスを生成する手段と、および

前記第2のワイヤレス・デバイスに前記プライバシー・アドレスおよび前記第1のレゾリューションタグを含むパケットを送信する手段と
を備えるセンシング・デバイス。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、一般に、受信機に向かられた(oriented)ワイヤレス・チャネルにおけるプライバシー保護に対処することに関係する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

短距離にわたってデータをワイヤレスに伝送するピア・ツー・ピア・ネットワークは、ケーブルを使用する従来の有線の接続に対する利点により普及しつつある。ブルートゥースおよびZipBeeは、短距離ピア・ネットワークの標準の事例である。

30

【0 0 0 3】

しかしながら、ピア・デバイス間のワイヤレス通信は、追跡および攻撃の対象になり得る。無線上でワイヤレスに送信されるパケットは、一般に、正しく搬送されるためにそのソースおよび宛先を識別する。ソースおよび宛先は、一般に、それぞれのアドレスによって識別される。結果として、盗聴者は、受信チャネルを受動的に盗聴し、そのソースアドレスまたは宛先アドレスが含まれる受信チャネルを追跡し得る。盗聴者は、したがって、1つのエンティティがパケットを送信または受信していることを知っている。

【0 0 0 4】

短距離のワイヤレス通信において、アドレス追跡のそのような可能性は望ましくない。パケット内のソースアドレスまたは宛先アドレスは、通常特定のデバイスと関連されている。デバイスの存在は、デバイスの所有者の位置および時間パターンのような有用な情報を開示し得る。

40

【0 0 0 5】

したがって、プライバシー保護に対処するための技術に対するニーズがある。

【発明の概要】

【0 0 0 6】

本発明の態様は、第2のワイヤレス・デバイスとプライバシーキーを共有する第1のワイヤレス・デバイスのためのプライバシー保護に対処する方法に属することができる。当該方法において、第1のレゾリューションタグ(resolution tag)は、入力引数としてシ

50

ード値およびプライバシー・キーをともなう擬似ランダム関数を使用して第1のワイヤレス・デバイスにおいて生成される。プライバシー・キーは、第1および第2のワイヤレス・デバイスにのみ知られている。プライバシー・アドレスは、シード値および第1のレゾリューションタグに基づいて第1のワイヤレス・デバイスのために生成される。パケットは、第1のワイヤレス・デバイスから第2のワイヤレス・デバイスに送信される。パケットは、プライバシー・アドレスおよび第1のレゾリューションタグを含む。

【0007】

本発明のより詳細な態様において、擬似ランダム関数は、短縮されたキー付きハッシュ・メッセージ認証コード (a truncated keyed hash message authentication code) または暗号化ベースのメッセージ認証コード (a cipher-based message authentication code) を生成することができる。プライバシー・キーは、第1および第2のワイヤレス・デバイスのペアに基づいて生成されるペアにされたデバイスキーであり得る。

10

【0008】

パケットは、シード値をさらに含む。シード値は、ナンス (nonce) であり得る。代替的に、シード値は、第1および第2のワイヤレス・デバイスによって維持されるタイムスタンプ、またはカウンター値であり得る。したがって、パケットは、第1と第2のワイヤレス・デバイス間のシード値を同期するためのシード値の一部を含み得る。プライバシー・アドレスは、第1のレゾリューションタグと連結したシード値であり得る。プライバシー・アドレスは、第2のデバイスが他の方法でシード値を知っている場合、単に第1のレゾリューションタグを含み得る。

20

【0009】

本発明の他のより詳細な態様において、第2のワイヤレス・デバイスは、第2のワイヤレス・デバイスとのみ関連するワイヤレス受信チャネル上で第1のワイヤレス・デバイスからパケットを受信することができる。第2のワイヤレス・デバイスは、入力引数としてシード値およびプライバシー・キーをともなう擬似ランダム関数を使用して第2のレゾリューションタグを生成することができる。第2のレゾリューションタグが第1のレゾリューションタグと一致するとき、第2のワイヤレス・デバイスは、第1のワイヤレス・デバイスにプライバシー・アドレスをマップすることができる。さらに、第1のワイヤレス・デバイスは、ブロードキャスト匿名ページング・チャネル (a broadcast anonymous paging channel) 上で第2のワイヤレス・デバイスにパケットを送信することができ、第2のワイヤレス・デバイスは、第1のワイヤレス・デバイスのプライバシー・アドレスによって定義されるワイヤレス受信チャネル上で第1のワイヤレス・デバイスに第2のパケットを転送することができる。

30

【0010】

本発明の他の態様は、第2のワイヤレス・デバイスとプライバシー・キーを共有する、プライバシー保護に対処する装置に属することができる。当該装置は、入力としてシード値と当該装置および第2のワイヤレス・デバイスにのみ知られているプライバシー・キーとをともなう擬似ランダム関数を使用して第1のレゾリューションタグを生成する手段と、シード値および第1のレゾリューションタグに基づいて装置のためのプライバシー・アドレスを生成する手段と、および第2のワイヤレス・デバイスにプライバシー・アドレスおよび第1のレゾリューションタグを含むパケットを送信する手段とを含むことができる。当該装置は、時計、ヘッドセット、またはセンシング・デバイスを具備することができる。

40

【0011】

本発明の他の態様は、入力引数としてシード値とコンピュータおよび第2のワイヤレス・デバイスにのみ知られているプライバシー・キーとをともなう擬似ランダム関数を使用する第1のレゾリューションタグをコンピュータに生成させるためのコードと、シード値および第1のレゾリューションタグに基づいてプライバシー・アドレスをコンピュータに生成させるためのコードと、および第2のワイヤレス・デバイスにプライベート・アドレスおよび第1のレゾリューションタグを含むパケットをコンピュータに送信させるためのコードとを具備するコンピュータ可読媒体を具備するコンピュータ・プログラム・プロダク

50

トに属することができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】図1は、ワイヤレス通信システムの一例のブロック図である。

【図2】図2は、第2のワイヤレス・デバイスとプライバシーキーを共有する第1のワイヤレス・デバイスのプライバシー保護に対処する方法のフロー図である。

【図3】図3は、プライバシー保護に対処する方法を例示するフロー図である。

【図4】図4は、プライバシー保護に対処する方法を例示する他のフロー図である。

【図5】図5は、プロセッサおよびメモリを含むコンピュータのブロック図である。

【発明の詳細な説明】

【0013】

「典型的な(exemplary)」という用語は、本明細書において、「事例、例、または例示として役に立つ(serving as an example, instance, or illustration)」ことを意味するために使用される。本明細書において、「典型的な(exemplary)」として説明される任意の実施形態は、必ずしも他の実施形態に対して好ましいまたは有利であるものとして解釈されない。

【0014】

図1-3を参照して、本発明の態様は、第2のワイヤレス・デバイス、WD2および114、とプライバシーキーKPを共有するモバイル局102のような第1のワイヤレス・デバイスWD1のためのプライバシー保護に対処する方法200に属することができる。当該方法において、第1のレゾリューションタグRT1は、入力引数としてシード値S1およびプライバシーキーをともなう擬似ランダム関数を使用して第1のワイヤレス・デバイスにおいて生成される(ステップ210)。プライバシーキーは、第1および第2のワイヤレス・デバイスにのみ知られている。プライバシー・アドレスA'は、シード値および第1のレゾリューションタグに基づいて第1のワイヤレス・デバイスのために生成される(ステップ220)。パケット310は、第1のワイヤレス・デバイスから第2のワイヤレス・デバイスへ送信される(ステップ230)。パケットは、プライバシー・アドレスおよび第1のレゾリューションタグを含む。

【0015】

擬似ランダム関数は、短縮されたキー付きハッシュ・メッセージ認証コード(HMAC)(a truncated keyed hash message authentication code)または暗号化ベースのメッセージ認証コード(CMAC)(a cipher-based message authentication code)を生成することができる。擬似ランダム関数は、暗号的に強いものであるべきであるので、プライバシー・アドレスA'から共有されたプライバシーキーKPを導き出すことは実行不可能である。プライバシーキーは、第1および第2のワイヤレス・デバイスのペアに基づいて生成されるペアにされたデバイスキーであり得る。デバイスをペアにするために、ユーザは、コードを各デバイスに手動で入力するか、または他の方法でこれらの2個のデバイス間のセキュリティ関連性を確立し得る。シード値S1は、ナンス(nonce)N1、カウンター値、またはタイムスタンプであり得る。プライバシー・アドレスA'は、第1のレゾリューションタグと連結したシード値であり得るので、A' = S1 || RT1である。なお、RT1 = prf(S1, KP)である。シード値S1がカウンター値またはタイムスタンプであるとき、受信デバイスが他の方法でシード値の正確な値を得ることができるかどうかに依拠して、シード値は、プライバシー・アドレスに含まれる、部分的に含まれる、または省略されることがある。シード値がナンスN1であるとき、ナンスは、図3において図示されるように第1のワイヤレス・デバイスWD1において生成され、プライバシー・アドレスA'の一部としてパケット310において送信される。

【0016】

さらに、第2のワイヤレス・デバイスWD2は、第2のワイヤレス・デバイスとのみ関連するワイヤレス受信チャネルR×2上で第1のワイヤレス・デバイスWD1からパケットを受信することができる。第2のワイヤレス・デバイスは、入力引数としてシード値(例

えば、ナンスN1)およびプライバシーをともなう擬似ランダム関数を使用して第2のレゾリューションタグRT2を生成することができる。第2のワイヤレス・デバイスは、第2のレゾリューションタグが第1のレゾリューションタグと一致するとき、第1のワイヤレス・デバイスへプライバシー・アドレスをマップすることができる。第1および第2のワイヤレス・デバイスは、複数の他のデバイスとペアにされることができる。各々のペア(P1、...、PN)は、関連するプライバシー・アドレスKP()を有する。デバイスは、レゾリューションタグにおける一致が見つけ出されるまで、プライバシー・アドレスKP(P1、...、PN)ごとにレゾリューションタグを生成することによってプライバシー・アドレスをマップする。

【0017】

10

図4を参照して、第1のワイヤレス・デバイスWD1は、ブロードキャスト匿名ページング・チャネル(a broadcast anonymous paging channel)R×0上で第2のワイヤレス・デバイスにパケット310を送信することができ、第2のワイヤレス・デバイスWD2は、第1のワイヤレス・デバイスのプライバシー・アドレスA'によって定義されるワイヤレス受信チャネルR×A'上で第1のワイヤレス・デバイスに第2のパケット320を転送することができる。さらに、第2のワイヤレス・デバイスは、第2のナンスと、第2のナンスおよびプライバシーPKを使用して生成される第3のレゾリューションタグRT3とに基づいて自身のプライバシー・アドレスA2'を生成するための第2のシード値(例えば、ナンスN2)を生成することができる。第1のワイヤレス・デバイスは、第4のレゾリューションタグRT4を生成し、第3のレゾリューションタグRT3に一致させることによって、第2のワイヤレス・デバイスに第2のプライバシー・アドレスA2'をマップすることができる。

20

【0018】

ワイヤレス・デバイスは、時間期間の後にそのプライバシー・アドレスを変更するべきである。従って、デバイスと関連する共通の受信チャネルは、例えば、R×A'からR×A"へ変更し得る。

【0019】

30

本技術は、Bluetooth(登録商標)Low-Energy(LE)におけるような、1つのデバイスとペアにされた全てのデバイスによって共有されるアイデンティティ・ルート(IR)のような秘密に依存しない。代わりに、アドレスのプライバシーは、ペアにする方法で保護される。したがって、デバイスとペアにされた1つのデバイスが危険にさらされるとしても、攻撃者は、セキュリティ破壊をされたものを除いて他のデバイスによるアクティビティを追跡することができない。

【0020】

40

図5を参照して、本発明の他の態様は、第2のワイヤレス・デバイスWD2とプライバシー・アドレスKPを共有する、プライバシー保護に対処する装置500に属することができる。当該装置は、入力引数としてシード値と当該装置および第2のワイヤレス・デバイスのみ知られているプライバシー・アドレスA'を生成する手段(プロセッサ510)と、シード値および第1のレゾリューションタグRT1を生成する手段(プロセッサ510)と、シード値および第1のレゾリューションタグに基づいて当該装置のためのプライバシー・アドレスA'を生成する手段と、および第2のワイヤレス・デバイスにプライベート・アドレスおよび第1のレゾリューションタグを含むパケット310を送信する手段とを含むことができる。当該装置は、時計、ヘッドセット、センシング・デバイス、またはモバイル局102を具備することができる。

【0021】

当該装置は、メモリ、ディスプレイ530、およびキーボードのような入力デバイス540のような記録媒体520をさらに含むことができる。当該装置は、ワイヤレス接続550を含むことができる。

【0022】

50

本発明の他の態様は、入力引数としてシード値と当該コンピュータおよび第2のワイヤ

レス・デバイスにのみ知られているプライバシーキーKPとをともなう擬似ランダム関数を使用して第1のレゾリューションタグRT1をコンピュータ500に生成させるためのコードと、シード値および第1のレゾリューションタグに基づいてプライバシー・アドレスA'をコンピュータに生成させるためのコードと、および第2のワイヤレス・デバイスにプライベート・アドレスおよび第1のレゾリューションタグを含むパケット310をコンピュータに送信させるためのコードとを具備するコンピュータ可読媒体520を具備するコンピュータ・プログラム・プロダクトに属することができる。

【0023】

ワイヤレス・デバイスは、ワイヤレス・デバイスによって送信されるまたはワイヤレス・デバイスにおいて受信される信号に基づいて機能を実行するさまざまなコンポーネントを含むことができる。例えば、ワイヤレス・ヘッドセットは、受信機を通して受信される信号に基づいてオーディオ出力を提供するのに適したトランスデューサを含むことができる。ワイヤレス時計は、受信機を通して受信された信号に基づいて表示を提供するのに適したユーザ・インターフェースを含むことができる。ワイヤレス・センシング・デバイスは、他のデバイスへ送信されることとなるデータを提供するのに適したセンサーを含むことができる。

【0024】

図1を再度参照して、ワイヤレス・モバイル局(MS)102は、ワイヤレス通信システム100の1つまたは複数の基地局(BS)104と通信することができる。ワイヤレス通信システム100は、1つまたは複数の基地局コントローラ(BSC)106、およびコアネットワーク108をさらに含むことができる。コアネットワークは、適切なバックホール(backhaul)を通してインターネット110および公衆交換電話ネットワーク(PSTN)112に接続されることができる。典型的なワイヤレス・モバイル局は、ハンドヘルド電話、またはラップトップ・コンピュータを含むことができる。ワイヤレス通信システム100は、符号分割多元接続(CDMA)、時分割多元接続(TDMA)、周波数分割多元接続(FDMA)、空間分割多元接続(SDMA)、偏波多元接続(PDMA)、または当該技術分野において既知の他の変調技術のようないくつかの多元接続技術のうちのいずれか1つを採用することができる。

【0025】

ワイヤレス・デバイス114は、任意の適切なワイヤレス通信技術に基づいてまたはそうでなければ任意の適切なワイヤレス通信技術をサポートする1つまたは複数のワイヤレス通信リンクを通して通信することができる。例えば、いくつかの態様において、ワイヤレス・デバイスは、ネットワークと関連することができる。いくつかの態様において、ネットワークは、ボディエリア・ネットワークまたはパーソナルエリア・ネットワーク(例えば、超広帯域ネットワーク)を具備することができる。いくつかの態様において、ネットワークは、ローカルエリア・ネットワークまたは広域ネットワークを具備することができる。ワイヤレス・デバイスは、例えば、CDMA、TDMA、OFDM、OFDMA、WiMAX、およびWi-Fiのようなさまざまなワイヤレス通信技術、プロトコル、または標準のうちの1つまたは複数をサポートすることができるか、そうでなければ使用することができる。同様に、ワイヤレス・デバイスは、さまざまな対応する変調方式または多重化方式のうちの1つまたは複数をサポートすることができるか、またはそうでなければ使用することができる。ワイヤレス・デバイスは、したがって、上記のまたは他のワイヤレス通信技術を使用して1つまたは複数のワイヤレス通信リンクを通して確立および通信するための適切なコンポーネント(例えば、無線インターフェース)を含むことができる。例えば、デバイスは、ワイヤレス媒体上の通信を容易にするさまざまなコンポーネント(例えば、信号生成器および信号プロセッサ)を含むことができる関連する送信機および受信機コンポーネント(例えば、送信機および受信機)を備えるワイヤレス・トランシーバを具備することができる。

【0026】

本明細書における技術は、さまざまな装置(例えば、デバイス)に組み込まれる(例え

10

20

30

40

50

ば、さまざまな装置内で実装される、またはさまざまな装置によって実行される)ことができる。例えば、本明細書において教示される1つまたは複数の態様は、電話(例えば、セルラ電話)、携帯情報端末(「PDA」)、娛樂デバイス(例えば、音楽またはビデオデバイス)、ヘッドセット(例えば、ヘッドフォン、イヤフォンなど)、マイクロフォン、メディカル・デバイス(例えば、バイオメトリックセンサ、心拍数モニタ、歩数計、EKGデバイスなど)、ユーザI/Oデバイス(例えば、時計、遠隔コントロール、電灯のスイッチ、キーボード、マウスなど)、タイヤ圧力モニタ、コンピュータ、POSシステムのデバイス、娛樂デバイス、補聴器、セットトップ・ボックス、または任意の他の適切なデバイスに組み込まれることができる。

【0027】

これらのデバイスは、異なる電力およびデータ要件を有し得る。いくつかの態様において、本明細書における技術は、低電力アプリケーションにおける使用(例えば、インパルス・ベースの信号方式および低デューティー・サイクル・モードの使用による)に適していることができ、比較的高いデータレートを含むさまざまなデータレート(例えば、高帯域パルスの使用による)をサポートすることができる。

【0028】

いくつかの態様において、ワイヤレス・デバイスは、通信システムのためのアクセスデバイス(例えば、Wi-Fiアクセスポイント)を具備することができる。そのようなアクセスデバイスは、例えば、有線のまたはワイヤレス通信リンクを通して他のネットワーク(例えば、インターネットまたはセルラ・ネットワークのような広域ネットワーク)への接続性を提供することができる。したがって、アクセスデバイスは、他のデバイス(例えば、Wi-Fi局)がその他のネットワークまたはいくつかの他の機能性にアクセスすることを可能にすることができます。加えて、1つまたは両方のデバイスは、持ち運び可能であるか、またはある場合には、比較的持ち運び不能であり得ることが認識されるべきである。

【0029】

当業者であれば、情報および信号は、さまざまな異なる技術および技法のうちのいずれかを使用して表されることを理解するだろう。例えば、上記の説明の全体にわたって言及されたデータ、命令、コマンド、情報、信号、ビット、シンボル、およびチップは、電圧、回路、電磁波、磁場または磁粒子、光波動場または光粒子、またはこれらのものの任意の組み合わせによって表されることができる。

【0030】

当業者は、本明細書において開示された実施形態に関して説明された様々な例示的な論理ブロック、モジュール、回路、およびアルゴリズムステップは、電子的ハードウェア、コンピュータソフトウェア、または両方の組み合わせとして実装することができることをさらに認識するだろう。ハードウェアおよびソフトウェアのこの互換性を明白に例示するため、様々な例示的なコンポーネント、ブロック、モジュール、回路、およびステップは、それらの機能性の観点から一般に上で説明されている。そのような機能性がハードウェアまたはソフトウェアとして実装されるかどうかは、全体のシステム上で課される特定のアプリケーションおよび設計の制約に依拠する。当業者は、各々の特定のアプリケーションについて様々な方法で、説明された機能性を実装することができるが、そのような実装決定は、本発明の範囲から逸脱していると解釈されるべきではない。

【0031】

本明細書において開示された実施形態に関して説明された様々な例示的な論理ブロック、モジュール、および回路は、汎用目的プロセッサ、デジタル信号プロセッサ(DSP)、特定用途集積回路(ASIC)、フィールドプログラマブルゲートアレイ(FPGA)または他のプログラマブル論理デバイス、離散ゲートまたはトランジスタ論理、離散ハードウェア・コンポーネント、またはこれらのものの任意の組み合わせであって、本明細書に記載の機能を実行するように設計されたものによって実装または実行されることができる。汎用目的プロセッサは、マイクロプロセッサであってもよいが、その代わりに、任意の従来のプ

10

20

30

40

50

ロセッサ、コントローラ、マイクロコントローラ、または状態機械であってもよい。プロセッサはまた、コンピュータ計算デバイスの組み合わせ（例えば、DSPとマイクロプロセッサとの組み合わせ、複数のマイクロプロセッサ、DSPコアと結合した1つまたは複数のマイクロプロセッサ、または任意の他のそのような構成）として実装されることもできる。

【0032】

本明細書において開示される実施形態と関係して説明された方法またはアルゴリズムのステップは、ハードウェア、プロセッサによって実行されるソフトウェア・モジュール、またはその2つの組み合わせにおいて直接具体化されることができる。ソフトウェア・モジュールは、RAMメモリ、フラッシュメモリ、ROMメモリ、EPROMメモリ、EEPROMメモリ、レジスタ、ハードディスク、リムーバルディスク、CD-ROM、または当該技術分野において既知の記録媒体の任意の他の形式に存在してもよい。典型的な記録媒体は、プロセッサが記録媒体から情報を読み出す、または記録媒体に情報を書き込むことができるよう、プロセッサに結合されていてもよい。その代わりに、記録媒体は、プロセッサと一体化されていてもよい。プロセッサおよび記録媒体は、ASICに存在してもよい。ASICは、ユーザ端末に存在してもよい。代替的に、プロセッサおよび記録媒体は、ユーザ端末内の離散コンポーネントとして存在してもよい。

【0033】

1つまたは複数の典型的な実施形態において、説明された機能は、ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、またはそれらのものの任意の組み合わせにおいて実装されることができる。コンピュータ・プログラム・プロダクトとしてソフトウェアにおいて実装される場合、当該機能は、1つまたは複数の命令またはコードとしてコンピュータ可読媒体上に記憶されるか、または送信されることができる。コンピュータ可読媒体は、ある場所から他の場所へのコンピュータ・プログラムの転送を容易にする任意の媒体を含むコンピュータ記憶媒体および通信媒体の両方を含む。記録媒体は、コンピュータによってアクセスされることができる任意の利用可能な媒体であってもよい。事例として、かつ非制限的例として、そのようなコンピュータ可読媒体は、RAM、ROM、EEPROM、CD-ROMまたは他の光ディスク記憶装置、磁気ディスク記憶装置または他の磁気記憶デバイス、もしくは、任意の他の媒体であって、命令またはデータ構成の形式において所望のプログラムコードを伝達または記憶するために使用可能で、かつコンピュータによってアクセス可能な媒体を具備することができる。さらに、いかなる接続もコンピュータ可読媒体と適切に呼ばれる。例えば、もしソフトウェアがウェブサイト、サーバ、または他の遠くの情報源から、同軸ケーブル、光ファイバケーブル、ツイストペアケーブル、デジタル加入者線(DSL)またはワイヤレス技術（例えば、赤外線、無線およびマイクロ波など）を使用して送信されるのであれば、そうした同軸ケーブル、光ファイバケーブル、ツイストペアケーブル、DSLまたはワイヤレス技術（例えば、赤外線、無線およびマイクロ波など）もまた、媒体の定義に含まれる。本明細書において使用されるように、ディスク（disk and disc）は、コンパクトディスク（CD）、デジタルバーサタイルディスク（DVD）、フロッピー（登録商標）ディスクおよびブルーレイ（登録商標）ディスクを含む。ここで、diskは、通常、データを磁気的に再生するものをいい、discは、レーザを用いてデータを光学的に再生するものをいう。上記のものの組み合わせはまた、コンピュータ可読媒体の範囲内に含まれるべきである。

【0034】

開示された実施形態の以前の説明は、当業者の誰もが本発明を作るまたは使用することができるように提供される。これらの実施形態に対する様々な修正は、当業者に直ちに明確となり、本明細書において定義された一般原則は、本発明の要旨または範囲から逸脱することなく他の実施形態に適用されることができる。したがって、本発明は、本明細書において示される実施形態に制限されるよう意図されないが、本明細書において開示された原則および新規の特徴と一致する最も広い範囲を与えられる。

10

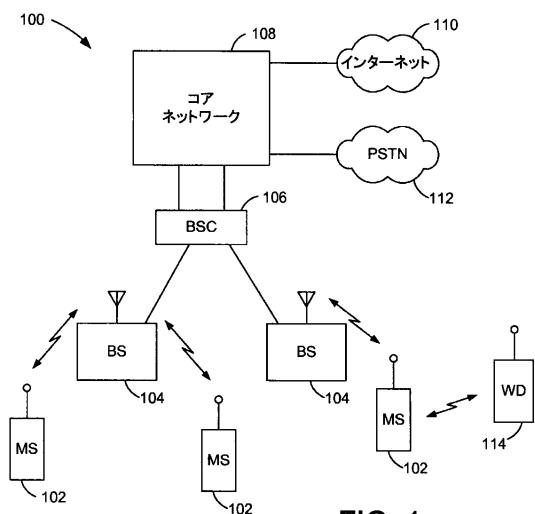
20

30

40

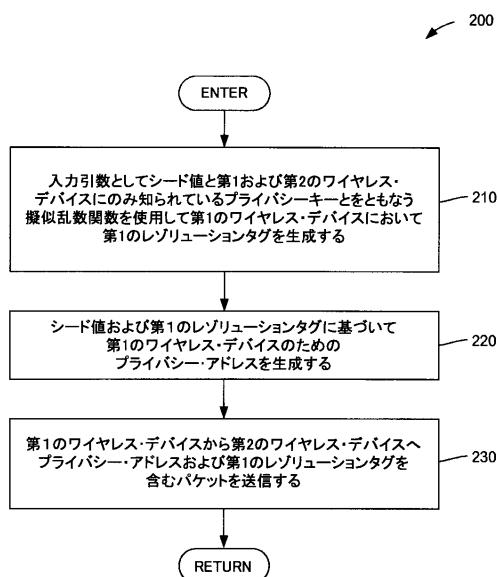
【図1】

図1



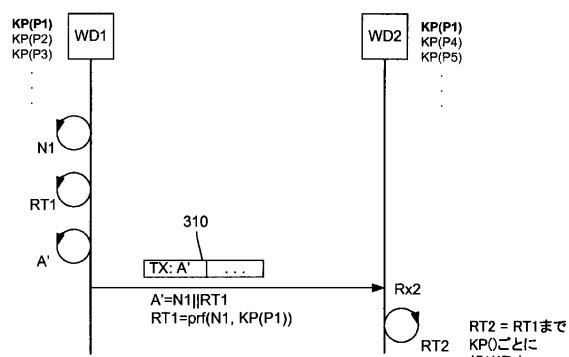
【図2】

図2



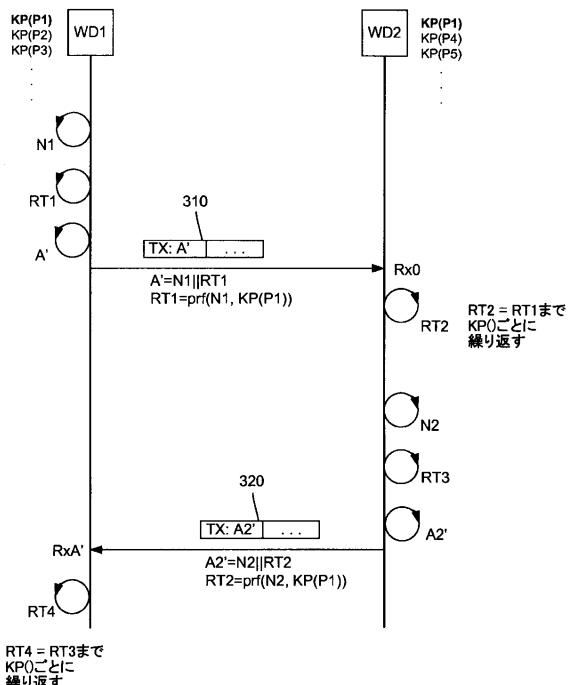
【図3】

図3



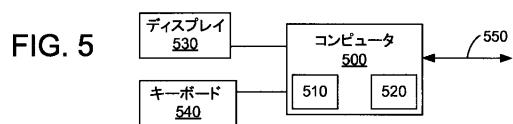
【図4】

図4



【図5】

図5



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2010/029121

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
INV. H04L29/06 H04L29/12 H04W12/02
ADD.

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
H04L H04W

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used)

EPO-Internal, INSPEC

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	EP 1 871 135 A2 (NOKIA CORP [FI]) 26 December 2007 (2007-12-26) * abstract; figures 6a, 6b paragraph [0007] paragraph [0010] – paragraph [0013] paragraph [0057] – paragraph [0072] ----- WO 02/19599 A2 (LUCENT TECHNOLOGIES INC [US]; JAKOBSSON BJORN MARKUS [US]; WETZEL SUSA) 7 March 2002 (2002-03-07) * abstract page 2, line 19 – page 3, line 26 page 5, line 18 – page 7, line 10 page 13, line 8 – page 16, line 19 ----- -/-	1-35
X		1-35

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents :

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier document but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the International filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

Date of mailing of the international search report

28 July 2010

04/08/2010

Name and mailing address of the ISA/

European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel: (+31-70) 340-2040;
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Figiel, Barbara

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2010/029121

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JAKOBSSON M ET AL: "Security weaknesses in Bluetooth" TOPICS IN CRYPTOLOGY - CT-RSA. THE CRYPTOGRAPHERS TRACK AT RSA CONFERENCE. PROCEEDINGS, XX, XX, 8 April 2001 (2001-04-08), pages 176-191, XP002211423 the whole document -----	1-35

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/US2010/029121

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)		Publication date
EP 1871135	A2 26-12-2007	US	2007293197 A1	20-12-2007
WO 0219599	A2 07-03-2002	AU	8531301 A	13-03-2002
		AU	8683701 A	13-03-2002
		DE	60129714 T2	30-04-2008
		EP	1314286 A2	28-05-2003
		EP	1329060 A2	23-07-2003
		JP	2004528735 T	16-09-2004
		JP	3860113 B2	20-12-2006
		JP	2004512709 T	22-04-2004
		WO	0219641 A2	07-03-2002

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,SE,S,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100109830

弁理士 福原 淑弘

(74)代理人 100075672

弁理士 峰 隆司

(74)代理人 100095441

弁理士 白根 俊郎

(74)代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100103034

弁理士 野河 信久

(74)代理人 100119976

弁理士 幸長 保次郎

(74)代理人 100153051

弁理士 河野 直樹

(74)代理人 100140176

弁理士 砂川 克

(74)代理人 100158805

弁理士 井関 守三

(74)代理人 100124394

弁理士 佐藤 立志

(74)代理人 100112807

弁理士 岡田 貴志

(74)代理人 100111073

弁理士 堀内 美保子

(74)代理人 100134290

弁理士 竹内 将訓

(72)発明者 シャオ、ル

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57
75

(72)発明者 キム、ヨン・ジン

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57
75

(72)発明者 ジャ、ジャンフェン

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57
75

(72)発明者 ジュリアン、デイビッド・ジョナサン

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57
75

F ターム(参考) 5J104 AA12 AA16 AA32 EA04 EA08 EA18 FA00 JA03 LA01 NA02
NA12 NA37 PA07

5K067 AA30 BB04 BB21 CC08 DD11 DD17 EE02 EE10 EE25 FF02
FF07 HH22 HH23 HH36
5K201 AA08 AA10 CD09 EA07 ED05